

【平日勤務】

尼崎口腔衛生センター・パートタイム歯科衛生士 募集概要

～契約期間のある週 20 時間未満勤務の歯科衛生士～
＊ 障害者歯科診療の経験がある歯科衛生士さんを募集
『週 1 日 3 時間の勤務から OK、午後勤務でも 16 時
45 分には退勤等子育て中の方に最適！』

(職務内容) 障害者(児)歯科診療(治療困難者)等

(募集人数) 1 名

(必要資格) 歯科衛生士免許及び障害者歯科診療所での歯科衛生士
経験 1 年以上必要

(採用時期) 応相談

(勤務条件)

① 賃金 時給 1,560 円 通勤費支給あり

② 勤務日・勤務時間

週所定労働時間は 20 時間未満とし、本人の希望も踏まえてセ
ンターが勤務シフトを組みます。

また、1 日の勤務時間は、午前 8 時 45 分から 11 時 45 分、午
後 12:45～16 時 45 分までの間で割り振りします。

＊水・木曜日の午後働ける方優遇します。＊扶養内勤務 OK

＊Wワーク OK

③ 雇用期間

令和 8 年 3 月 31 日までとし、雇用期間満了後においても 1 年
を超えない期間で更新する場合があります。

(施設見学・申込手続)

随時受付しております。

詳細は採用担当まで電話してください。

(申込受付時間)

申込等受付時間は土・日曜日・祝日を除く午前 9 時～午後 5 時

(申込み・問合せ)

一般社団法人尼崎市歯科医師会

尼崎口腔衛生センター 採用担当

住所：〒660-0892 尼崎市東難波町 4-13-14

電話：(06)-6481-3005 Eメール：adc-kaigi@amasika.com

【平日勤務】尼崎口腔衛生センター・パートタイム歯科衛生士 募集要項

障害者歯科診療の経験がある歯科衛生士さんを募集します。

* 尼崎口腔衛生センターは障害者（児）の歯科診療や休日急病歯科診療、高齢者等の口腔ケア業務等を通して市民の保健衛生の増進に努めています。

1 採用予定人数及び受験資格

- ① 職種 歯科衛生士
- ② 職務内容 障害者（児）歯科診療における歯科衛生士業務、
歯科衛生士業務全般
- ③ 採用予定人数 1 名
- ④ 必要資格 歯科衛生士免許及び障害者歯科診療所での歯科衛生士経験 1 年以上
必要です。

2 採用時期 随時採用

3 勤務条件

一般社団法人尼崎市歯科医師会口腔衛生センターの歯科衛生士業務に従事する臨時職員取扱細則に基づきます。

- ① 賃金等 時給 1,560 円

別途、通勤費支給（公共交通機関の場合は、日額 3,000 円の範囲内で実費を支給します。）

* 賞与、昇給、退職手当はなし。

- ② 勤務形態

週所定労働時間は 20 時間未満とし、希望も踏まえてセンターが勤務シフトを組みます。また、1 日の勤務時間は、午前 8 時 45 分から 11 時 45 分、午後 12 : 45 ~ 16 時 45 分までの間で割り振ります。

なお、日曜・祝日に休日急病歯科診療業務に従事することもあり、その場合は時給 2,106 円となります。

- ③ 雇用期間 採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで。

* 更新あり、雇用期間満了後においても 1 年を超えない期間で更新する場合があります。また、試用期間を 1 か月とします。

- ④ 勤務場所 尼崎市東難波町 4-13-14 尼崎口腔衛生センター

4 選考方法 面接（予定 1 回）

5 施設見学・申込受付

随時受付ておりますので、採用担当まで電話又は E メールで連絡をしてください。

* 応募書類 履歴書（写真貼付）、歯科衛生士免許（写）

* 申込等受付時間は土・日曜日・祝日を除く午前 9 時～午後 5 時まで

以 上